

平成22年度

市立根室病院事業改革プラン

(実施状況・評価)

平成23年12月19日

市立根室病院財政再建対策特別委員会

はじめに

市立根室病院事業改革プランは、平成19年12月に総務省から示された「公立病院改革ガイドライン」を踏まえて、平成21年3月に策定したものであり、平成22年9月に新病院建設事業費を組み入れて、改定したものであります。

改革ガイドラインでは、公立病院が今後とも地域において必要な医療を安定的かつ継続的に提供していくために、公立病院が果たすべき役割を明確にしたうえで、持続可能な経営を目指して、経営の効率化を果たすことを目的としております。

各自治体が策定した改革プランでは、赤字体質から脱却を図る経営改善策を3年程度、経営責任を明確化する経営形態の見直しや役割分担を明確化する再編・ネットワーク化は5年程度の目標年次が設けられているほか、病床利用率が70%に満たない病院については、病床規模を抜本的に見直していくことが求められております。

さらに、改革プランの実効を確実なものにするために、学識経験者等が参加する委員会に諮問して評価の客観性を確保するために、年1回以上は点検評価することが義務付けられております。

市立根室病院事業改革プランは、この策定趣旨に沿って根室市の医療を継続的かつ安定的に供給するために、市立根室病院が地域の医療機関と連携して役割分担を明確化し、民間医療機関では提供困難な高度医療を安定的に提供していくという公的病院としての役割を果たす一方で、経費の節減など経営を効率化することで黒字体質に変えることを目的として、下記の三項目を柱として策定しております。

1. 経営の効率化
2. 再編・ネットワーク化
3. 経営形態の見直し

これにより、市立根室病院財政再建対策特別委員会では、市立根室病院事業改革プランの適正評価を行うため、次のとおり四区分により評価基準を設定し、点検評価を行いましたのでその結果を公表するものです。

評 価 基 準	
区 分	評 価 の 内 容
A (適 正)	改革プランの目標値(項目)と比較し、100%以上の実績となった項目
B (概ね適正)	改革プランの目標値(項目)と比較し、95～100%未満の実績となった項目
C (やや不適)	改革プランの目標値(項目)と比較し、95%未満の実績となった項目
D (評価対象外)	改革プランの目標値(項目)と比較し、85%未満の実績となった項目、及び、実施状況の全部又は一部が実施されず評価ができない項目

平成23年12月19日

市立根室病院財政再建対策特別委員会

目 次

第1章 平成22年度の実施状況・評価	3
1. 経営の効率化について	3
(1) 収支改善に係る実績	3
(2) 経費削減に係る実績	3
(3) 収入確保に係る実績	4
(4) 収支計画の実績	5
(5) 一般会計からの繰入金の実績	7
(6) 常勤医師数の実績	7
2. 再編・ネットワーク化について	8
3. 市立根室病院の経営形態の見直しについて	8

●市立根室病院基本理念

市民の健康を守るため良質な医療を提供し、市民に愛される病院
市民が安心して暮らせ、心の支えとなる病院

第1章 平成22年度の実施状況・評価

1. 経営の効率化について

(1) 収支改善に係る実績

項目	平成21年度 実績値	平成22年度 目標値	平成22年度 実績値	増・減	達成率	評価
経常収支比率	99.1%	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%	A
医業収支比率	78.4%	83.0%	76.1%	△6.9%	91.7%	C
職員給与費比率	66.6%	63.3%	70.9%	7.6%	89.3%	C

(2) 経費削減に係る実績

項目	取り組み内容	効果額等	今後の取り組み・課題等	評価
①臨時職員（労務・事務）の委託化（平成21年度から）		—	引き続き、臨時職員の適正雇用と委託化を図る。	D
②労務職（放射線助手）の退職不補充（平成23年度）	放射線助手を嘱託職員化。	16,882千円	—	A
③特殊勤務手当（感染危険手当・医療技術手当）の見直しや廃止（平成21年度から）	実施に向けて協議中。	—	平成23年度から実施済。	D
④給与の独自削減を最低限として実施（平成14年度から継続）	平成22年度は基本給3%を実施。	21,038千円	平成23年度においては、基本給及び手当て2%削減を実施中。	A
⑤フレックスタイム制の導入による時間外勤務手当の削減（平成21年度から）	未実施。	—	引き続き検討する。	D
⑥材料費や薬品等同種同効果品について、単価や使い易さを考慮して院内統一を図り、材料費比率を削減する（平成21年度から）	診療材のSPD化の拡充による材料費の削減。（平成22年10月から実施済）	30,000千円	—	A
⑦医師送迎方法の見直し（公用車の利用拡大）（平成21年度から）	平成21年度から実施済。	6,013千円	—	A
⑧長期継続契約等委託費の見直し（平成21年度から）	一部業務（医事）について実施済。	7,384千円	一部業務（医事）について実施済。拡大に向けて努力する。	C
⑨外来クレーン・電話交換業務等の委託化（平成21年度から）	未実施。	—	新病院の開院に向けて、委託の業種拡大に努力する。	D

(3) 収入確保に係る実績

項	目	平成21年度 実績値	平成22年度 目標値	平成22年度 実績値	増・減	達成率	評価
年間	外来患者数	138,942人	139,933人	127,676人	△12,257人	91.2%	C
内 訳	1日当り外来患者数	574.1人	575.9人	525.4人	△50.5人	91.2%	C
	外来診療単価	8,335円	8,371円	8,549円	178円	102.1%	A
年間	入院患者数	35,467人	38,264人	33,525人	△4,739人	87.6%	C
内 訳	1日当り入院患者数	97.1人	104.9人	91.8人	△13.1人	87.5%	C
	入院診療単価	42,077円	42,113円	39,700円	△2,413円	94.3%	B
	病床利用率	48.8%	80.1%	70.1%	△9.9%	87.6%	C

項	目	取り組み内容	効果額等	今後の取り組み・課題等	評価
①	消化器内科医の充実により健康診断及び短期人間ドックの拡大を図る (平成21年度から)	消化器内科医の充実に向けて各医育大学に要請及び個人招へいに向けて努力を続けている。	—	引き続き、各医育大学に派遣要請や独自招へいにより消化器内科医の充実に努力する。	D
②	CT機器更新による診療報酬の増を図る (平成20年度実施)	平成20年10月からCT機器を更新し診療報酬の増を図っている。	14,378千円	実施済。	A
③	CT・MRI機器の有効利用を図る(市内医療機関との施設・設備共同利用) (平成21年度から)	市内医療機関の依頼により、CT・MRI機器の有効利用を図っている。	362千円	更なる拡大に向けて努力する。	A
④	服薬指導の拡大に伴う薬剤管理指導料の診療報酬増を図る (平成21年度から)	薬剤師募集しているが、薬剤師養成のための薬学教育6年生等の導入により、応募者のいない状況が続いている。	—	引き続き、薬剤師の独自招へいに努力する。	D
⑤	診療報酬請求漏れ、査定減の防止を図る (平成21年度から)	平成22年度に新たにコンサルタントに業務委託。	450千円	引き続き、診療報酬請求漏れ及び査定減の防止に努める。	A
⑥	放射線医療画像ファイリングシステム(PACS)の導入により、診療報酬の増収と診療材の削減を図る (平成22年11月)	平成22年11月に放射線医療画像ファイリングシステムを導入した。	9,725千円	実施済。	A

(4) 収支計画の実績

(収益的収支)

(単位：百万円、%)

区 分		年 度	平成21年度 実 績	平成22年度 計 画	平成22年度 実 績	増・減	備 考
収 入	1. 医業収益 a		2,819	2,925	2,594	△331	
	(1) 料金収入		2,650	2,760	2,422	△338	
	入院収益		1,492	1,588	1,331	△257	
	外来収益		1,158	1,172	1,091	△ 81	
	(2) その他		169	165	172	7	
	内他会計負担金		108	110	106	△ 4	
	2. 医業外収益 b		839	695	907	212	
	(1) 他会計負担・補助金		817	654	871	217	
	(2) 国・道補助金		1	1	1	0	
	(3) その他		21	40	35	△ 5	
経常収益(A)		3,658	3,620	3,501	△119		
支 出	1. 医業費用 c		3,596	3,524	3,408	△116	
	(1) 職員給与費 d		1,878	1,851	1,840	△ 11	
	(2) 材料費		897	842	731	△111	
	(3) 経費		572	572	588	16	
	(4) 減価償却費		66	52	53	1	
	(5) その他		183	207	196	△ 11	
	2. 医業外費用 e		95	96	93	△ 3	
	(1) 支払利息		19	18	17	△ 1	
	(2) その他		76	78	76	△ 2	
	経常費用(B)		3,691	3,620	3,501	△119	
経常損益(A)-(B) (C)			△ 67	0	0	0	
特 別 損	1. 特別利益 (D)		150	150	150	0	
	2. 特別損失 (E)		2	0	3	3	
	特別損益(D)-(E) (F)		148	150	147	△ 3	
不 良 債 務	流動資産 (ア)		583	718	595	△123	
	流動負債 (イ)		581	666	557	△109	
	内一時借入金		300	340	200	△140	
	翌年度繰越財源 (ウ)						
	当年度許可債未借入 (エ)						
差引	不良債務{(イ)-(エ)} -[(ア)-(イ)] (オ)		△ 2	0	0	0	
経常収支比率 (A)/(B)×100			99.1	100.0	100.0	0.0	
不良債務比率 (オ)/(a)×100			0.0	0.0	0.0	0.0	
医業収支比率 (a)/(c)×100			78.4	83.0	76.1	△ 6.9	
職員給与費比率(d)/(a)×100			66.6	63.3	70.9	7.6	
資金不足比率			32.0	25.6	27.4	1.8	
病床利用率(一般病床)			48.8	80.0	70.1	△ 9.9	

(資本的収支)

(単位：百万円、%)

区 分		年 度	平成21年度 実 績	平成22年度 計 画	平成22年度 実 績	増・減	備 考
収 入	1. 企 業 債			138	204	66	
	2. 他会計出資金						
	3. 他会計負担金		42	50	48	△ 2	
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金		56				
	6. 国・道補助金			39	14	△ 25	
	7. そ の 他						
	収 入 計 (a)		98	227	266	39	
	内翌年度へ繰越される支出の財源充当 (b)						
前年度許可債で当年度借入分 (c)							
純計(a) - [(b) + (c)] A)		98	227	266	39		
支 出	1. 建設改良費		46	182	236	54	
	2. 企業債償還金		58	54	54	0	
	3. 他会計長期借入金返還金		28				
	4. そ の 他		150	150	150	0	
	支 出 計 (B)		282	386	440	54	
差引不足額 (B) - (A) (C)			184	159	174	15	
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金						
	2. 利益剰余金処分額						
	3. 繰越工事資金						
	4. そ の 他						
計 (D)		0	0	0	0		
補填財源不足額(C) - (D) (E)			184	159	174	15	
当年度許可債で未借入又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E) - (F)			184	159	174	15	

評価基準＝C (平成22年度は新たな不良債務は発生していないが、医業収益は計画数値の88.7%となった一方で、医業費用が96.7%となり、一定の経費削減を図った。今後も更なる収支改善を図る必要がある。)

(5) 一般会計からの繰入金の実績

(単位：千円)

区 分 \ 年 度	平成21年度 実 績	平成22年度 計 画	平成22年度 実 績	増・減	備 考
収益的収支分(A)	1,074,814	914,402	1,127,505	213,103	
内建設に係る分					
資本的収支分(B)	98,654	50,215	48,269	△1,946	
内建設に係る分	24,675	0	0	0	
合計(A)+(B)(C)	1,173,468	964,617	1,175,774	211,157	
内繰出基準額	717,976	438,850	872,215	433,365	

評価基準＝D（平成22年度は一般会計繰入金総額が計画数値の121.9%となっており、縮減のために更なる経営改善を図る必要がある。）

(6) 常勤医師数の実績

(単位：人)

内 訳 \ 年 度	平成21年度 実 績 値	平成22年度 目 標 値	平成22年度 実 績	増・減	備 考
常勤医師数(4月1日現在)	17人	15人以上	16人	1人	

※内科医7名・外科医3名・小児科医1名・整形外科医2名・泌尿器医1名・眼科医1名・麻酔科医1名

評価基準＝A（平成22年度は計画目標値の106.7%となっているが、診療体制の充実のために、更なる医師招へいを図る必要がある。）

2. 再編・ネットワーク化について

当市は、他の中核的医療機関が所在する地域までの距離が遠く、市内で一定の医療を維持する地域完結型の医療提供体制の確立が求められているが、現在の常勤医師体制では市立根室病院ですべてを行うことができないものであり、地域全体でその在り方を検討するべきものである。

このため、「根室地域自治体病院等広域化・連携推進検討会議」等において、平成20年度から根室市内の地域医療のあり方について協議を進めているが、慢性的な医師不足から協議が進んでいないのが現状である。

このことから、市立根室病院と根室市医師団との協議により、当面の措置として平成22年5月からFAX利用による病診連携を運用しているが、引き続き、再編・ネットワーク化に係る検討を行い、平成25年度を目標に方向性・結論を出していくものとしております。

再編・ネットワーク化検討スケジュール

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
再編・ネットワーク化	協議・検討	——	——	——	→方向性・結論

3. 市立根室病院の経営形態について

新病院建設後の市立根室病院が地域に必要とする医療を継続的かつ安定的に提供していくためには、中長期の経営ビジョンを明確にするとともに、医師招へいをはじめ、経営責任の明確化、職員の意識改革、経費削減、収入確保などの課題解決に向け取り組みやすい経営形態の検討が必要である。

このため、当市における医療環境下での安定的な施設運営体制や受け皿等を勘案した場合、現時点においては市の経営主体を基本的な考えとして地方公営企業法の全部適用を目指して行くが、引き続き、地方独立行政法人・指定管理者も含めて経営形態を検討していくものとし、平成25年度を目標に方向性・結論を出していくものとしております。

経営形態検討スケジュール

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経営形態	協議・検討	——	——	——	→方向性・結論

- (1) 地方公営企業法全部適用
- (2) 地方独立行政法人
- (3) 指定管理者